令和2年度第2回 山形県国民健康保険運営協議会

# 令和2年度第1回国民健康保険運営協議会からの修正点について

### (1) 第1回運営協議会での意見を受けての修正

## ① 第1回運営協議会での意見

- ・ 特定健診の受診率を高めることは前提として、医療費適正化のためには、その 後の保健指導において、ハイリスク者の生活習慣改善、発症予防に取り組むこ とが重要と考えられるので、県及び市町村には、健診・保健指導の重要性の周 知に関する取組みをお願いしたい。
- ・ 健診後の保健指導についてのPRが少ないように感じており、もっと後押しが 必要ではないか。

#### ② 修正内容

意見を踏まえ、中間見直し版の P.26「2 医療費の適正化に向けた取組(1) 特定健康診査・特定保健指導の実施率及びがん検診受診率の向上」に以下の記載 を追加する。

修 正 前	修 正 後
また、特定健康診査・特定保健指導の	また、特定健康診査・特定保健指導の
実施率向上のため、(中略) 未受診者に対	実施率向上のため、(中略) 未受診者に対
し電話勧奨や勧奨通知等を行う。	し電話勧奨や勧奨通知等を行う。
	加えて、県は市町村と連携しながら、
	特定健康診査・特定保健指導の受診の重
	要性の周知に取り組むとともに、実施率
	向上に効果的な好事例の横展開など、実
	施率が低迷している市町村に対して、そ
	の実情に応じた実施率向上のための取組
	について支援を行う。

#### (2) 市町村保険者からの法定の意見聴取を踏まえた修正

① 市町村保険者からの意見とそれに対する県の見解

資料2「国民健康保険法に基づき実施した「運営方針中間見直し(案)」に対す る市町村保険者からの意見聴取結果」のとおり

#### ② 修正内容

意見を踏まえ、中間見直し版の P.15「8 保険税(料) 水準の統一に向けた議 論」の記載を以下のとおり改める。

修 正 前	修 正 後
(略) 本県における統一の範囲、目標年	(略) 本県における統一の範囲、目標年
次、前提条件等の具体的な事項につい	次、前提条件等の具体的な事項につい
て、県と市町村による議論を深め、次期	て、県と市町村による議論を深め、次期
運営方針に議論の結果を <u>反映すること</u>	運営方針に議論の結果を <u>反映する</u> 。
を目標とする。	